安心でおいしい水のために…

~上水道の防災対策について~

第3回

1. ト水道施設をとりまく環境

松前町の8箇所の水源地施設は、1箇所を除き、取水井戸から取水後、直接配水する構造となっており、すべての水源が浅井戸となっているため、取水時間が重なり水量に対する安定性を損なう原因となっています。これに対する貯留能力はなく、また、施設自体も建設後、40年を経過するものもありますので、老朽化による事故のため水源地を停止しなければならない事態も発生しています。

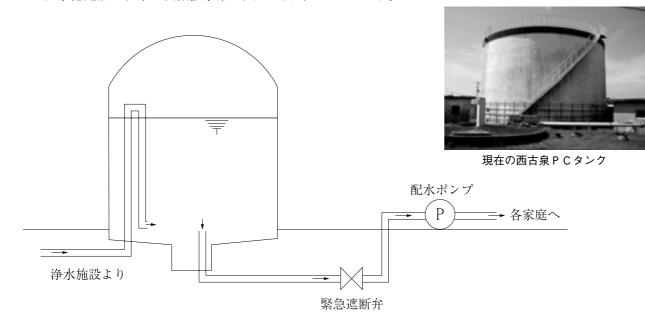
本町は、東南海・南海地震に備える必要がある防災対策推進地域の指定を受け、避難地、避難路、消防用施設その他地震防災上緊急に整備すべき施設などの整備が求められています。また、平成13年3月の芸予地震の経験から水道施設の防災対策が急務とされました。

2. 水道施設の防災対策

防災対策として、まずは近隣関係市町 (3 市 5 町) で緊急時における応援活動について相互応援協定を結んでいます。

つぎに、緊急時に給水を確保するため、配水池を町内3箇所に建設します。

この配水池建設が、第6次拡張事業の大きな目的のひとつです。



配水池の容量は、各配水池が受け持つ区域の12時間分の給水量と消火用水量によって決まっています。

- 1) 西古泉配水池 貯水容量 4,030㎡
- 2) 恵久美配水池 貯水容量 2,520㎡
- 3) 徳 丸配水池 貯水容量 1,740㎡

計 8,290㎡(内消火用水量 220㎡)

貯水量8.070㎡は計画給水人口に対し1人当たり250リットルとなります。

3.参 考

阪神・淡路大震災の経験から、応急給水目標水量は、震災発生から3日までは1人当たり3リットル、4日から10日までは1人当たり3~20リットル、11日から21日までは1人当たり20~100リットルとされていますので、250リットルは約14日分の水量になります。